

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区関町北二丁目3番20号(管理部)
【電話番号】	03(6680)8711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡辺 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期連結 累計期間	第70期 第2四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,937,410	1,983,028	4,312,580
経常利益又は経常損失() (千円)	125,259	45,703	27,592
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	133,734	54,418	6,261
四半期包括利益又は包括利益(千円)	82,367	35,258	4,248
純資産額(千円)	2,434,380	2,477,093	2,512,480
総資産額(千円)	4,007,865	3,900,413	4,180,822
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当 たり当期純利益金額(円)	7.75	3.15	0.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.7	63.5	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	106,642	173,832	30,924
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	98,154	20,767	102,431
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,566	4,311	7,343
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	608,794	589,484	746,860

回次	第69期 第2四半期連結 会計期間	第70期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.75	9.25

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第69期第2四半期連結累計期間及び第70期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度（第69期）において営業キャッシュ・フロー、経常利益の黒字化は達成しておりますが、第69期までの5期連続の営業損失の計上により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（5）に記載のとおり、当該事象の状況を改善又は解消するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や金融政策への期待感から、円高の是正や株価の上昇が進み、企業収益や一部高額品の個人消費に改善が見られました。しかしながら、輸入資材・原油等の価格上昇や欧米諸国における財政問題、国内における個人所得の伸び悩みや雇用不安などから、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況下において当社グループは「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に「品質の改善・向上」・「100%のリピートオーダーを目指す」を目標にグループ企業一体となり収益改善に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の実績といたしましては、売上高は小売事業及び受託縫製事業の受注が順調に推移したことから19億8千3百万円（前年同四半期比2.4%増）となり、利益面は売上高の増加に伴う売上総利益の増加等と販売費及び一般管理費の削減等に努めたことにより営業損失は1億9百万円（前年同四半期は1億8千2百万円の営業損失）となりました。また経常損失は、受取配当金及び貸倒引当金戻入益があったこと等により4千5百万円（前年同四半期は1億2千5百万円の経常損失）となりました。四半期純損失は減損損失の計上3百万円等があり5千4百万円（前年同四半期は1億3千3百万円の四半期純損失）となり前年同四半期に引き続き改善傾向となりました。

セグメント別では、小売事業が売上高8億3千万円（前年同四半期比5.6%増）、セグメント損失4千6百万円（前年同四半期は1億2千7百万円のセグメント損失）、卸売事業が売上高7億5千3百万円（前年同四半期比1.7%減）、セグメント利益1百万円（前年同四半期は3千6百万円のセグメント損失）、受託縫製事業が売上高3億9千1百万円（前年同四半期比6.3%増）、セグメント損失4千3百万円（前年同四半期は5千3百万円のセグメント損失）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は5億8千9百万円で前連結会計年度末に比べ1億5千7百万円減少（前年同四半期は1千2百万円の減少）いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億7千3百万円の減少（前年同四半期は1億6百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少1億2千万円等による収入があった一方で、税金等調整前四半期純損失4千8百万円の計上や仕入債務の減少1億9百万円等があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2千万円の増加（前年同四半期は9千8百万円の増加）となりました。これは貸付金の回収による収入が4千7百万円や敷金及び保証金の回収による収入1千1百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出3千7百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の減少（前年同四半期は3百万円の減少）となりました。これは主にリ・ス債務の返済による資金の減少4百万円があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等について分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、1「事業等のリスク」(2)に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。そのため、前事業年度より営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的な黒字化が最優先の課題であると認識し、当該事象を改善又は解消すべく以下の対策を実施してまいります。

当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、銀座山形屋の服づくりのこだわり「MADE IN JAPAN」・「着心地と品質」を第一としたオーダーメイドを柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に「品質の改善・向上」・「100%のリピートオーダーを目指す」を目標にグループ企業一体となり収益力向上を図ってまいります。

一人一人の販売の力をレベルアップし「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける100%のリピートオーダーを目指す」を目標に再客(リピーター)をものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において、テラー銀座山形屋のプロとして「商売の原点は“お客様”にある」を大切にして行く集団をつくりあげてまいります。

ブランドにおいてはそれぞれの志向の異なるお客様に向けて、更なる魅力的なブランドとして認知していただくために、「銀座山形屋ブランド」は、銀座流の良質な大人の装いをテーマに、安心できる納得の品質でお客様に満足感を提案してまいります。お洒落に拘りを持ったお客様への「サルトリア プロメッサブランド」は、35歳をメインターゲットにイタリアの洋服文化を感じていただきながら、「あなたを包む価値ある一着」のコンセプトのもと、スーツを主軸にファッション提案してまいります。女性のためのベーシックデザインを基本とした「ミスターナブランド」は、30歳から40歳を中心に、自分の体型にあった拘りの1着をファッションとともに、お客様にお届けすることにより満足感を提案しパターンオーダーメイドシステムを更に強化し、他社とは一味違う着心地感とファッション性を追求してまいります。

製造事業会社に、28歳をメインターゲットにしたオーダースーツの入門編としての「プレフ」ブランドを移管し、従来からのインターネットによるオーダースーツ販売ブランド「スーツファクトリーdpi」とともに、ネットそして若い人達向けブランドとして販売強化してまいります。

製造部門におきましては、TSS手法の活用で「ムダ・ムリ・ムラ」のない製造工程を作りあげ、安定した品質向上の出来る生産体制による魅力ある商品をつくりあげてまいります。

固定費削減による収益力向上をはかるため、一つ一つの費用を見直し経費削減への取り組みを速やかに実施してまいります。

上記を中心とした施策を「ぶれることなく」継続しつづけて行くこと、磨きつづけること、により営業利益および営業キャッシュ・フローの継続的な黒字化に努めてまいります。資金に関しましては、当第2四半期末時点での現金及び預金と投資有価証券の合計額は19億1千9百万円であり借入金や手形発行もなく財務面に支障はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,706,000
計	35,706,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,044,715	18,044,715	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	18,044,715	18,044,715	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	18,044,715	-	2,727,560	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社カネヨシ	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60-5	5,600	31.03
山形 政弘	東京都世田谷区	861	4.77
金澤 良樹	東京都国分寺市	690	3.82
G Y 会持株会	東京都中央区築地3丁目5-4	626	3.47
B T C 協同組合	東京都千代田区神田須田町2丁目1	565	3.13
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティ ー ジャスデッ ク アカウ ント(常任代理人(株)三 菱東京UFJ銀行決済事業 部)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	459	2.54
中島 眞喜子	神奈川県川崎市麻生区	374	2.08
田邊 友紀恵	東京都世田谷区	374	2.08
カネ美食品株式会社	愛知県名古屋市中白区中坪町9-0	250	1.39
東京注文服専門店会協同組合	東京都千代田区神田須田町2丁目1	245	1.36
計	-	10,045	55.67

(注) 上記には当社所有の自己株式781千株(持株比率4.33%)は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 781,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,194,000	17,194	同上
単元未満株式	普通株式 69,715	-	同上
発行済株式総数	18,044,715	-	-
総株主の議決権	-	17,194	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式834株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区築地 三丁目5番4号	781,000	-	781,000	4.33
計	-	781,000	-	781,000	4.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	746,860	689,484
受取手形及び売掛金	496,094	375,896
商品及び製品	141,095	148,689
仕掛品	16,370	19,210
原材料	108,923	116,094
その他	60,073	55,717
貸倒引当金	2,805	1,729
流動資産合計	1,566,612	1,403,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	101,736	98,725
その他(純額)	271,104	280,838
有形固定資産合計	372,840	379,563
無形固定資産		
その他	5,042	4,636
無形固定資産合計	5,042	4,636
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227,546	1,230,230
敷金及び保証金	775,648	770,317
その他	271,244	126,734
貸倒引当金	38,112	14,430
投資その他の資産合計	2,236,326	2,112,850
固定資産合計	2,614,210	2,497,051
資産合計	4,180,822	3,900,413
負債の部		
流動負債		
買掛金	235,197	125,859
未払法人税等	18,580	8,799
ポイント引当金	31,411	31,030
その他	386,288	274,141
流動負債合計	671,478	439,830
固定負債		
退職給付引当金	590,492	591,990
役員退職慰労引当金	87,914	90,154
資産除去債務	195,326	195,406
その他	123,129	105,937
固定負債合計	996,863	983,489
負債合計	1,668,342	1,423,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
資本剰余金	242,303	-
利益剰余金	473,553	285,668
自己株式	79,348	79,476
株主資本合計	2,416,962	2,362,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,518	114,678
その他の包括利益累計額合計	95,518	114,678
純資産合計	2,512,480	2,477,093
負債純資産合計	4,180,822	3,900,413

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,937,410	1,983,028
売上原価	951,283	954,203
売上総利益	986,127	1,028,825
販売費及び一般管理費	1,168,469	1,138,536
営業損失()	182,341	109,711
営業外収益		
受取利息	1,185	802
受取配当金	28,315	22,331
受取手数料	5,671	6,334
貸倒引当金戻入額	17,647	23,529
雑収入	4,914	11,281
営業外収益合計	57,733	64,279
営業外費用		
支払利息	238	168
雑損失	413	102
営業外費用合計	651	271
経常損失()	125,259	45,703
特別利益		
投資有価証券売却益	7,670	-
特別利益合計	7,670	-
特別損失		
投資有価証券売却損	9,585	-
減損損失	-	3,049
特別損失合計	9,585	3,049
税金等調整前四半期純損失()	127,175	48,752
法人税、住民税及び事業税	6,595	5,692
法人税等調整額	36	27
法人税等合計	6,559	5,665
少数株主損益調整前四半期純損失()	133,734	54,418
四半期純損失()	133,734	54,418

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	133,734	54,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,366	19,159
その他の包括利益合計	51,366	19,159
四半期包括利益	82,367	35,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,367	35,258
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	127,175	48,752
減価償却費	23,110	24,263
減損損失	-	3,049
投資有価証券売却損益(は益)	1,915	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,657	24,757
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,976	2,240
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,835	1,497
受取利息及び受取配当金	29,500	23,134
支払利息	238	168
売上債権の増減額(は増加)	148,685	120,350
たな卸資産の増減額(は増加)	10,777	17,604
仕入債務の増減額(は減少)	63,288	109,338
未払金の増減額(は減少)	39,722	95,701
その他	22,118	14,185
小計	122,594	181,904
利息及び配当金の受取額	29,500	23,134
利息の支払額	238	168
法人税等の支払額	13,310	14,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,642	173,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,010	37,187
有形固定資産の売却による収入	-	4,346
投資有価証券の取得による支出	549	461
投資有価証券の売却による収入	89,331	-
敷金及び保証金の回収による収入	8,547	11,197
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,335
貸付金の回収による収入	17,647	47,108
その他	2,811	1,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,154	20,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	44	128
リース債務の返済による支出	3,522	4,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,566	4,311
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,054	157,376
現金及び現金同等物の期首残高	620,848	746,860
現金及び現金同等物の四半期末残高	608,794	589,484

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	478,050千円	466,628千円
賃借料	199,330	193,616
退職給付費用	20,348	29,342

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	608,794千円	689,484千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	608,794	589,484

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年6月26日開催の第69期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うことを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行おうとするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 242,303千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 242,303千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 242,303千円

上記の結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が242,303千円減少し、利益剰余金が242,303千円増加しております。当第2四半期連結会計期間末においては利益剰余金が285,668千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	786,180	767,258	368,152	1,921,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	831,498	831,498
計	786,180	767,258	1,199,650	2,753,089
セグメント損失()	127,571	36,598	53,362	217,533

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	217,533
セグメント間取引消去	2,854
棚卸資産の調整額	136
その他の調整額	6,968
全社収益(注1.)	186,620
全社費用(注2.)	147,451
四半期連結損益計算書の営業損失()	182,341

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	830,574	753,982	391,266	1,975,823
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	772,827	772,827
計	830,574	753,982	1,164,093	2,748,650
セグメント利益又は損失（ ）	46,919	1,618	43,136	88,437

（注）表示方法の変更

従来、「その他」の区分に持株会社としての管理業務、不動産賃貸業等を記載していましたが、不動産賃貸収入の減少をうけて見直したことにより、「その他」から差異調整に関する事項の全社項目として開示することがより適切であると判断したため、前第3四半期連結会計期間より表示方法を変更しております。この結果、前第2四半期連結累計期間の「その他」のセグメント利益39,168千円を差異調整に関する事項の全社収益186,620千円及び全社費用147,451千円に組替えております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	88,437
棚卸資産の調整額	2,198
その他の調整額	4,954
全社収益（注1.）	129,590
全社費用（注2.）	148,108
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	109,711

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、オーダーメイド販売及びブランド力の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「小売事業」から「地方パーソナル販売」を「卸売事業」へ、「プレフ販売」を「受託縫製事業」へそれぞれ移管しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	7円75銭	3円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (千円)	133,734	54,418
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	133,734	54,418
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,265	17,263

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が 存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社銀座山形屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。